

## 一般競争入札（最低価格落札方式）に関する質問及び回答（Q&A）

最終更新日 2024 年 12 月 11 日

独立行政法人情報処理推進機構

件名：「脆弱性届出業務に係る機器等一式の調達（賃貸借）」に係る一般競争入札

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答	回答掲載日
1	Ⅲ.仕様書	p.30	6.その他	「請負者の責任で使用許諾を得ること」の文言の趣旨について教えてくださいか。	<p>原則としてソフトウェアライセンスを納入いただくことで、使用許諾を得られるものと考えております。特に、「3.設定作業等に関する要件」における設定作業を実施する際において、使用許諾を得るにあたり、ユーザ登録等の作業が必要となる場合には、これを入札者の責任において実施することを求めています。なお、「2.2 パーソナルコンピュータ構成要件」について、設定・セットアップ作業（OS のインストールを除く）は、IPA において実施いたしますので、この限りではありません。</p> <p>また、「なお、賃貸借期間に限らず、設定作業等を行う期間についても使用許諾を得ること。」との要件については、賃貸借期間の始期より前の、納品・設定時からソフトウェアの利用を要する場合であって、仕様書において規定する 5 年間の賃貸借期間に対応したソフトウェアライセンスとは別個にライセンスを手配しなければ、必要となる納品・設定業務が実施できない場合が生じることも考えられることから、そのような事態が生じる際には、その納品・設定にあたっての必要な期間に対応するための使用許諾（ソフトウェアライセンス等）を入札者の責任で確保することを求める趣旨で規定しております。</p>	2024 年 12 月 11 日